

公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業経営健全化計画

I 基本的事項

1 事業の概要

特別会計名：藤岡市国民健康保険病院事業会計

事業名	病院事業会計		
事業開始年月日	平成18年1月1日	地方公営企業法の適用・非適用	■適用 □非適用
団体名※	藤岡市	職員数※（H19. 4. 1現在）	73
構成団体名			

注1 事業を実施する団体が一部事務組合等（一部事務組合、広域連合及び企業団をいう。以下同じ。）の場合は、「団体名」欄に一部事務組合等の名称を記載し、「構成団体名」欄にその構成団体名を列記すること。

2 「職員数」欄には、当該事業に従事する全職員数を記載すること。

2 財政指標等

資本費	9.7（平成18年度）	公営企業債現在高（百万円）	929
累積欠損金（百万円）	0	利益剰余金又は積立金（百万円）	5
不良債務（百万円）	0	財政力指数※	0.671（平成18年度）
資金不足比率（％）	資金不足なし	実質公債費比率※（％）	15.3（平成19年度）
		経常収支比率※（％）	95.1（平成18年度）

注 平成17年度（又は平成18年度）の公営企業決算状況調査、地方財政状況調査等の報告数値を記入すること。

なお、財政力指数、実質公債費比率及び経常収支比率は、当該事業の経営主体である地方公共団体の数値を記載し、当該事業が一部事務組合等により経営されている場合は、その構成団体の各数値を加重平均したものに記載すること。（ただし、旧資金運用部資金及び旧簡易生命保険資金について対象としない財政力1.0以上の団体の区分については構成団体の中で最も低い財政力指数を記載すること。）

3 合併市町村等における公営企業の統合等の内容

☐ 新法による合併市町村、合併予定市町村における公営企業の統合等の内容 ☐ 旧法による合併市町村における公営企業の統合等の内容 ☒ 該当なし
〔合併期日：平成18年1月1日 合併前市町村：合併による公営企業の統合等なし〕

注1 「新法による合併市町村、合併予定市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（平成16年法律第59号）第2条第2項に規定する合併市町村及び同条第1項に規定する市町村の合併をしようとする市町村で地方自治法（昭和22年法律第67号）第7条第7項の規定による告示のあったものをいう。

2 「旧法による合併市町村」とは、市町村の合併の特例等に関する法律（昭和40年法律第6号）第2条第2項に規定する合併市町村（平成7年4月1日以後に同条第1項に規定する市町村の合併により設置されたものに限る。）をいう。

3 □にレを付けた上で内容を記載すること。

4 公営企業経営健全化計画の基本方針等

区 分	内 容
計 画 名	公的資金補償金免除繰上償還に係る公営企業健全化計画
計 画 期 間	平成19年度～平成23年度
計画策定責任者	開設者藤岡市長 新井 利明
既存計画との関係	「集中改革プラン」及び「財政健全化計画」（平成18年度策定 平成18年度～平成21年度）
公表の方法等	広報及びホームページ 議会へは議員説明会等で説明予定
基 本 方 針	公営企業経営健全化について ①増収対策（入院・外来収益） ②入院・外来患者数の確保 ③常勤医師の確保及び診療科の増設 ④人件費の抑制 ⑤材料費・委託料等コスト削減 ⑥一般会計繰入金の適正化

注 計画期間については、原則として平成19年度から23年度までの5か年とすること。

I 基本的事項（つづき）

5 繰上償還希望額等

（単位：百万円）

区 分		年利５％以上６％未満	年利６％以上７％未満	年利７％以上	合 計
旧資金運用部資金	繰上償還希望額		2		2
	補償金免除額		0.1		0.1
旧簡易生命保険資金	繰上償還希望額				
公営企業金融庫資金	繰上償還希望額				

注 「旧資金運用部資金」の「補償金免除額」欄は、各地方公共団体の「繰上償還希望額」欄の額に対応する額として、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額であり、各地方公共団体の所在地を管轄とする財務省財務局・財務事務所に予め相談・調整の上、確認した補償金免除（見込）額を記入すること。

6 平成１９年度末における年利５％以上の地方債現在高の状況

【旧資金運用部資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度末残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債	医師住宅新築事業		1,731		1,731
合 計 (A)			1,731		1,731
一 般 会 計 （再掲）	※上記のうち				
	負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)			1,731		1,731

【旧簡易生命保険資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成21年度末残高）	年利６％以上７％未満 （平成21年度末残高）	年利７％以上 （平成20年度9月期残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 （再掲）	※上記のうち				
	負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

【公営企業金融庫資金】

（単位：千円）

事業債名		年利５％以上６％未満 （平成20年度9月期残高）	年利６％以上７％未満 （平成20年度9月期残高）	年利７％以上 （平成19年度末残高）	合 計
公 営 企 業 債					
合 計 (A)					
一 般 会 計 （再掲）	※上記のうち				
	負担分				
合 計 (B)					
公営企業で負担するもの (A)－(B)					

注 1 地方債計画の区分ごとに記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅱ 財務状況の分析

区 分	内 容
財 務 上 の 特 徴	療養病床の設置による病床利用率の安定化や民間活力の導入を早期より進めてきたこと、嘱託職員の採用等に取り組んできたことにより、平成9年度以降黒字に転換、平成16年度、17年度は病院改築事業における既存施設取り壊しにより多額の固定資産除却費が発生したため赤字決算となったが内容的には黒字基調であり、平成18年度は再度黒字決算となっている。合併前の鬼石町は過疎指定を受けていたことから、病院事業会計における医療機器整備、病院改築についてもその財源として起債対象額の約1/2を一般会計が過疎債を借り、病院に繰入っていたことにより病院事業会計においては有利に設備投資を進めて来ることができた。そのため、内部留保資金についても平成18年度決算ベースで投資有価証券（長期国債）及び現金預金で約6億5千万円と資金的には比較的安定している。当藤岡市には一部事務組合設立の公立藤岡総合病院があるが、合併後病院間の連携が強化され患者紹介等効率的に運営されており入院患者数の安定確保に寄与している。
経 営 課 題	課 題 ① 常勤医師の確保及び料金収入増 平成18年度末常勤医師数7名、その他非常勤医師を大学病院等から受け入れている。常勤医師についても、4名は大学病院からの派遣医師であり現行医師数を確保していくことが最重要課題である。また、整形外科、眼科については非常勤医師により診療を実施しており、その常勤化や新たな診療科の設置も課題である。度重なる医療制度改正により入院・外来単価の減も懸念されており、今後診療収入増のため医師確保や検査収入の増などの取組が必要である。
	課 題 ② 医療制度改正への対応 当院は、山間地域に位置し高齢化率も高いことから、利用者は高齢者が中心である。医療制度改正では、療養病床の削減が計画されている等当院への影響も懸念されているところである。近年医療制度改正により2年毎にその対応を余儀なくされているところであり、平成20年度にも医療費削減のための改正が想定されることから、今後もその行方が懸念される場所である。
	課 題 ③ 外来患者数減少への対応 介護保険制度の施行による地域における介護保険施設の整備や医療制度改正による投薬期間の制限の撤廃等により、外来患者数はここ数年減少傾向にある。そのため新たな診療科の設置や外来患者数増への施策を検討実施する必要がある。
	課 題 ④ 材料費及び経費削減 医療コスト削減のためジェネリック薬品の採用等により薬品費削減を図る他、診療材料の削減等を実施する。経費については設備関係保守について統合化、複数年契約等により削減を図り検査委託料、給食業務委託料等についても複数年契約や入札等の実施によりコスト削減を図る。
	課 題 ⑤ 高額医療機器の更新 医療機器の整備について合併以前は、過疎地域指定を受けていたことにより過疎債を一般会計で借入し病院へ繰入してきたところであるが、不採算地区病院を外れたことにより、今後は全て病院事業債をその財源として充当することになる。ここ数年高額医療機器の更新等が相次いで予定されていることもあり、公債費の抑制も考慮しつつその整備を進めて行かなくてはならない。
留 意 事 項	

注1 「財務上の特徴」欄は、事業環境や地域特性等を踏まえて記載すること。また、経営指標等について経年推移や類似団体との水準比較などを行い、各自工夫の上説明すること。

2 「経営課題」欄は、料金水準の適正化、資産の有効活用、給与水準・定員管理の適正合理化、維持管理費等サービス供給コストの節減合理化、資本投下の抑制、民間的経営手法等の導入等、団体が認識する経営上の課題について、優先度の高いものから順に記載する。また、経営課題と認識する理由を類似団体等との比較を交えながら具体的に説明すること。

3 「留意事項」欄は、「経営課題」で取り上げた項目の他に、経営に当たって補足すべき事項を記載すること。

4 必要に応じて行を追加して記入すること。

Ⅲ 今後の経営状況の見通し（①法適用企業）

（１）収益的収支、資本的収支

（単位：千円、％）

年 度			平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度
			(計画前5年度)	(計画前4年度)	(計画前3年度)	(計画前々年度)	(計画前年度)	(計画初年度)	(計画第2年度)	(計画第3年度)	(計画第4年度)	(計画第5年度)
区 分			(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算)	(決 算 見 込)					
収 益	収 益	1. 医 業 収 益 (A)	945,713	958,322	937,665	973,486	990,652	972,891	957,395	976,427	980,952	906,912
		(1) 料 金 収 入	891,711	907,338	890,322	926,397	947,043	1,001,536	1,011,992	1,022,562	1,033,246	1,044,045
		(2) 受 託 工 事 収 益 (B)						923,402	911,707	928,386	936,587	867,670
		(3) そ の 他	54,002	50,984	47,343	47,089	43,609	957,481	967,056	976,727	986,494	996,358
		2. 医 業 外 収 益	102,407	110,796	114,304	119,739	130,679	49,489	45,688	48,041	44,365	39,242
	収 入	(1) 補 助 金	59,748	52,183	44,701	48,826	66,970	44,055	44,936	45,835	46,752	47,687
		他 会 計 補 助 金	59,748	52,183	44,701	48,826	66,970	97,346	87,813	95,261	120,820	129,211
		そ の 他 補 助 金						103,455	103,395	102,714	102,133	101,352
		(2) そ の 他	42,659	58,613	69,603	70,913	63,709	34,036	34,420	37,290	39,441	54,355
		収 入 計 (C)	1,048,120	1,069,118	1,051,969	1,093,225	1,121,331	34,073	33,500	32,800	32,200	31,400
収 益	収 益	1. 医 業 費 用	987,675	996,864	1,009,720	1,127,939	1,068,553	63,310	53,393	57,971	81,379	74,856
		(1) 職 員 給 与 費	627,357	641,127	659,576	672,168	710,171	69,382	69,895	69,914	69,933	69,952
		基 本 給	247,481	282,913	279,523	289,465	293,011	1,070,237	1,045,208	1,071,688	1,101,772	1,036,123
		退 職 手 当	44,434	40,568	39,619	37,313	75,262	1,104,991	1,115,387	1,125,276	1,135,379	1,145,397
		そ の 他	335,442	317,646	340,434	345,390	341,898	1,023,519	1,010,613	1,012,230	1,011,819	1,024,530
	支 出	(2) ① 材 料 費	153,864	152,891	144,558	149,259	159,966	1,045,117	1,045,574	1,053,927	1,062,340	1,070,829
		う ち 薬 品 費	85,752	80,113	74,414	74,507	79,750	679,908	644,030	656,932	654,781	676,585
		② 経 費	141,928	142,563	127,590	126,758	129,922	684,853	690,844	697,769	704,747	711,794
		う ち 委 託 料	78,885	74,609	77,873	76,321	77,590	267,000	258,127	274,798	276,962	273,552
		③ そ の 他	3,076	2,861	26,902	144,910	2,790	294,476	297,421	300,395	303,399	306,433
支 出	支 出	(3) 減 価 償 却 費	61,450	57,422	51,094	34,844	65,704	33,110	11,998	20,094	19,572	33,574
		2. 医 業 外 費 用	45,932	44,413	55,332	84,987	44,742	30,000	30,000	30,000	30,000	30,000
		(1) 支 払 利 息	26,262	24,679	23,807	27,328	30,103	379,798	373,905	362,040	358,247	369,459
		(2) そ の 他	19,670	19,734	31,525	57,659	14,639	360,377	363,423	367,374	371,348	375,361
		支 出 計 (D)	1,033,607	1,041,277	1,065,052	1,212,926	1,113,295	144,980	155,220	151,787	142,223	130,498
	経 常 損 益 (C)-(D) (E)		14,513	27,841	-13,083	-119,701	8,036	160,766	157,820	158,609	159,402	160,199
		特 別 利 益 (F)						66,708	70,167	60,646	57,889	47,671
		特 別 損 失 (G)	14	8,752	1,791	832	832	80,625	80,673	81,076	81,482	81,889
		特 別 損 益 (F)-(G) (H)	-14	-8,752	-1,791	-832	-832	131,012	141,642	130,605	137,082	138,889
		当 年 度 純 利 益 (又 は 純 損 失) (E)+(H)	14,499	19,089	-14,874	-120,533	7,204	130,571	127,715	128,354	128,996	129,641
繰 越 利 益 剰 余 金 又 は 累 積 欠 損 金 (I)		-145,648	-126,559	-141,433	97,925	100,130	77,363	85,319	83,912	88,290	86,376	
							77,978	74,860	75,234	75,610	75,988	
流 動 資 産 (J)		675,220	747,335	791,550	718,390	570,439	2,073	6,103	5,808	3,251	4,947	
	う ち 未 収 金	262,207	279,301	413,046	489,272	219,225	3,588	3,856	3,856	3,856	3,856	

(単位:千円, %)

[illegible]

(単位:千円、%)

区 分			年 度	平成14年度 (計画前5年度) (決 算)	平成15年度 (計画前4年度) (決 算)	平成16年度 (計画前3年度) (決 算)	平成17年度 (計画前々年度) (決 算)	平成18年度 (計画前年度) (決 算 見 込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資本的収入	資本的収入	1. 企業債	7,600	34,300	192,800	382,400			11,800 12,900	18,500 27,000	28,200 27,000	7,300 30,000	2,700 27,000
		2. 他会計出資金	38,714	33,285	141,277	380,563	16,801	15,668 15,668	35,603 17,103	45,547 17,481	32,913 26,757	36,171 37,150	
		3. 他会計補助金											
		4. 他会計負担金											
		5. 他会計借入金											
		6. 国（都道府県）補助金	1,610	7,371		2,625		3,286 2,100	6,825 2,625	6,333 2,625	2,481 0	61,575 2,625	
		7. 固定資産売却代金		7,728									
		8. 工事負担金											
		9. その他							500 0				
	計 (A)	47,924	82,684	334,077	765,588	16,801	30,754 30,668	61,428 46,728	80,080 47,106	42,694 56,757	100,446 66,775		
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の 財源充当額 (B)												
	純 計 (A)-(B) (C)	47,924	82,684	334,077	765,588	16,801	30,754 30,668	61,428 46,728	80,080 47,106	42,694 56,757	100,446 66,775		
資本的支出	資本的支出	1. 建設改良費	17,776	57,033	317,706	875,282	8,406	11,611 13,106	54,650 32,000	65,807 32,000	18,609 32,000	68,532 32,000	
		うち職員給与費											
		2. 企業債償還金	46,671	45,578	34,916	74,276	26,150	24,963 24,963	26,903 26,904	27,439 27,707	40,726 43,015	57,889 59,846	
		3. 他会計長期借入返還金											
		4. 他会計への支出金											
	5. その他												
計 (D)	64,447	102,611	352,622	949,558	34,556	36,574 38,069	81,553 58,904	93,246 59,707	59,335 75,015	126,421 91,846			
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)			16,523	19,927	18,545	183,970	17,755	5,820 7,401	20,125 12,176	13,166 12,601	16,641 18,258	25,975 25,071	
補てん財源	補てん財源	1. 損益勘定留保資金	16,479	19,831	17,841	182,399	11,940	11,595 13,172	20,085 12,076	11,461 12,501	16,605 18,158	25,838 24,971	
		2. 利益剰余金処分額											
		3. 繰越工事資金											
		4. その他	44	96	704	1,571	15	25 29	40 100	1,705 100	36 100	137 100	
計 (F)	16,523	19,927	18,545	183,970	11,955	11,620 13,201	20,125 12,176	13,166 12,601	16,641 18,258	25,975 25,071			
補てん財源不足額 (E)-(F)							5,800	-5,800					
積立金現在高			6,735	6,735	6,735		5,000	6,000 6,000	6,500 7,000	6,500 8,000	6,500 9,000	6,500 10,000	
企業債現在高	企業債現在高		500,746	489,468	647,352	955,476	929,326	916,164 917,264	907,761 917,360	908,522 916,654	875,095 903,639	819,906 870,793	
	うち建設改良費・準建設改良費に係るもの		500,746	489,468	647,352	955,476	929,326	916,164 917,264	907,761 917,360	908,522 916,654	875,095 903,639	819,906 870,793	
	うちその他に係るもの												

(2) 他会計繰入金

(单位:百万円)

区 分	年 度									
	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)

(単位:千円,%)

[illegible]

(3) 経営指標等

(単位: %)

	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	平成19年度 (計画初年度)	平成20年度 (計画第2年度)	平成21年度 (計画第3年度)	平成22年度 (計画第4年度)	平成23年度 (計画第5年度)
資金不足比率 (%) (再掲)										
料金回収率※ (%)										
総収支比率(法適用) (%)	101.4	101.8	98.6	90.1	100.6	100.3 101.3	98.9 102.3	96.7 102.5	97.8 102.7	90.3 102.9
経常収支比率(法適用) (%)	101.4	102.7	98.8	90.1	100.7	100.3 101.3	99.0 102.3	96.8 102.5	97.8 102.8	91.5 102.9
営業収支比率(法適用) (%)	95.8	96.1	92.9	86.3	92.7	95.1 95.8	94.7 96.8	91.9 97.0	98.6 97.3	90.1 97.5
累積欠損金比率(法適用) (%) (再掲)	15.4	13.2	15.1							8.8
収益の収支比率(法非適用) (%) (再掲)										
不良債務比率(法適用)又は 赤字比率(法非適用) (%) (再掲)										
繰入金比率	収益的收入分 (%)	6.0	5.1	4.5	4.7	6.2	3.2 3.4	3.3 3.3	3.5 3.2	5.2 3.6
	うち基準内繰入金 (%)	4.1	3.9	3.9	4.4	3.0	3.2 3.4	3.3 3.3	3.5 3.2	5.2 3.6
	うち基準外繰入金 (%)	4.1	3.9	3.9	4.4	3.0	3.2 3.4	3.3 3.3	3.5 3.2	5.2 3.6
	うち料金収入に計上すべき繰入等 (%)	1.9	1.2	0.7	0.3	3.2				
	うち赤字補てん的なもの (%)									
	資本的收入分 (%)	80.8	40.2	42.3	49.7	100.0	50.9 51.1	58.0 36.6	56.9 37.1	36.0 47.1
	うち基準内繰入金 (%)	73.0	38.5	24.6	26.3	100.0	50.9 51.1	58.0 36.6	56.9 37.1	36.0 47.1
	うち基準外繰入金 (%)	7.8	1.7	17.7	23.4					
	うち赤字補てん的なもの (%)									

注1 上記の各指標の算出方法については、次のとおりであること。

(1) 資金不足比率 (%)

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝地方財政法施行令第19条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝地方財政法施行令第20条第1項により算定した資金の不足額／(営業収益－受託工事収益) × 100

(2) 総収支比率 (%) = 総収益／総費用 × 100

(3) 経常収支比率 (%) = 経常収益／経常費用 × 100

(4) 営業収支比率 (%) = (営業収益－受託工事収益)／(営業費用－受託工事費用) × 100

(5) 累積欠損金比率 (%) = 累積欠損金／(営業収益－受託工事収益) × 100

(6) 収益的収支比率 (%) = 総収益／(総費用＋地方債償還金) × 100

(7) 不良債務比率(又は赤字比率) (%) = 不良債務(又は実質赤字額)／(営業収益－受託工事収益) × 100

(8) 繰入金比率 (%) = 収益的收入に属する他会計繰入金(又は資本的收入に属する他会計繰入金)／収益的收入(又は資本的收入) × 100

2 上記指標のうち「料金回収率」は、水道事業(簡易水道事業を含む)、工業用水道事業及び下水道事業(下水道事業にあっては使用料回収率)について記載すること。

(1) 水道事業、工業用水道事業に係る料金回収率の算出方法

・料金回収率 (%) = 供給単価※1／給水原価※2 × 100

※1 供給単価（円／ m^3 ）＝給水収益／年間総有収水量（工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの）

※2 給水原価（円／ m^3 ）＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金（水道事業のみ）））／年間総有収水量（工業用水道事業にあつては料金算定に係るもの）
但し、簡易水道事業については下記によるものとする。

ア 地方公営企業法適用企業の場合＝（経常費用－（受託工事費＋材料及び不用品売却原価＋附帯事業費＋基準内繰入金＋減価償却費）＋企業償還金）／年間総有収水量

イ 地方公営企業法非適用企業の場合＝（総費用－（受託工事費＋基準内繰入金）＋地方償還金）／年間総有収水量

(2) 下水道事業に係る使用料回収率の算出方法

・使用料回収率（％）＝使用料収入／污水处理費×100

(4) 収支見通し策定の前提条件

条件項目	収支見通し策定に当たっての考え方（前提条件）
1 料金設定の考え方、料金収入の見込み	入院・外来収益については、平成17年度に病院改築事業が終了し療養環境加算・食堂加算等が算定可能になったことで年間24,746千円程度の増収が見込まれることとなった。その他平成17年度の公営企業年鑑における類似黒字病院のデータ比較においても検査料収入が低く、入院、外来ともに単価増が課題であることから、これらの取組を中心に平成21年度に一般病床の看護基準を13:1から10:1にランクアップし、平成22年度には療養病床の看護基準を25:1から20:1に変更し単価増となっている。しかし、プラス改定といわれた平成22年度の診療報酬改定では、当院のような慢性期病院ではほとんど恩恵はなかったのが実情である。 たことや22年度に予定されている診療報酬改定でプラス改定が見込まれる事から以後以降、毎年度入院が+1%、外来が+0.5%の増収を見込んでいる。22年度の診療報酬改正による増収や地域の開業医が閉鎖し、利用者が増えることを考え入院外来とも年2%増を見込んだ。またその他医業収益では、健診収入等の増を見込み+2%の増収を見込んでいる他訪問看護ステーションを22年度に開設した分として年1,400万円ほどの増を見込んだ。 外来患者数については、地元の開業医が閉鎖した事による患者数増を見込んだ他、患者送迎や訪問診療等も積極的に進める事による外来収益増を見込みました。平成22年度には訪問看護ステーションを開設したことにより16,000千円ほどの増収となっており引き続き平成23年でも同額の収入を見込んでいます。非常勤医師により整形外科、眼科の診療をそれぞれ3回／週実施しているが以前から常勤医師を求めており、常勤医が着任すれば大きく増収が見込まれるが不確定要素である。また、非常勤医師による新たな診療科の設置も検討しているが医師不足により計画に盛り込むまでには至っていない。 病床利用率の向上と看護基準変更により職員数についても若干ではあるが増員を予定しているが採用に至っていない現状である。
2 他会計繰入金の見込み	収益的収入では、企業債利息の基準内繰入及び救急、高度医療等不採算部門における収支不足額分の繰入金を見込んでいる。資金的収入では企業債元金分基準内繰入であるが平成22年度、23年度より病院改築事業分の元金返済が始まるため高額となっている。また、交付税制度の改正（救急病院に対する交付税が特別交付税から普通交付税に変更）等により平成23年度では救急医療に対する一般会計からの繰出金が増額となっている。
3 大規模投資の有無、資産売却等による収入の見込み	なし
4 その他収支見通し策定に当たって前提としたもの	収益的支出では、職員給与費において平成19年度は実績ベースで見込み、その後定昇、正職員から嘱託職員への切替、事務職員の管理職手当25～30%カット（平成19～21年度）、基本給3%カット（平成20年度）等の評価し、 総合的には平成20年度以降毎年1%増で見込みましたが平成21年度以降は人事院勧告の0.2%マイナスで見込みました。平成20年度に薬品費、診療材料費の契約交渉により材料費は3,750千円のマイナス、伸び率は0.7%21年度は0.2%増22年度以降は診療報酬改定により薬価が下がるため減とし、また経費では、設備関係保守を統合化及び複数年契約、検査委託料の契約交渉、給食業務委託の複数年契約や入札の施行等により平成20年度には3,508千円／年の削減、伸び率は0.2%で見込みました。平成22年以降平成22年度までは実績値、23年度では正職員給与前年比1%増正職員以外は0.2%増を見込みました。また、併設老健の非正職員の賃金立替分を21年度より決算統計に合わせて医業外費用のその他としております。薬品費については、平成22年度より薬価改正やジェネリックへの変更を考慮し平成23年度では前年度比年2%の減としました。材料費、薬品費については、薬価改正や価格交渉により減少傾向にありますが平成23年度では前年比1%増で見込んでいます。また、経費では併設の老健分の委託料やその他経費の立替分を21年度より決算統計に合わせて医業外費用のその他とし、平成23年度は前年とほぼ同額で見込みました。以降入札等の施行により毎年2%減としました。資金的収支では平成2023年度以降、器械備品購入費として藤岡市総合計画の計画内容を参考に見込額を入れ、その財源として企業債、国庫補助金を見込みました。 資金的収入では、地域医療再生基金によるCT、PACSの整備やその他医療機器の更新を予定しており、財源として企業債、国庫補助金、県補助金（地域医療再生基金より）を見込みました。

注1 収支見通しを策定するに当たって、前提として用いた各種仮定（前提条件）について、各区分に従い、それぞれその具体的な考え方を記入すること。

2 必要に応じて行を追加して記入すること。

IV 経営健全化に関する施策

項 目	具 体 的 内 容
1 行革推進法を上回る職員数の純減や人件費の総額の削減 ○ 地方公務員の職員数の純減の状況 ○ 給与のあり方 ◇ 国家公務員の給与構造改革を踏まえた給与構造の見直し、地域手当のあり方 ◇ 技能労務職員に相当する職種に従事する職員等の給与のあり方 ◇ 退職時特昇等退職手当のあり方 ◇ 福利厚生事業のあり方	課題①医療法上の問題や業務拡大により、病院においては職員数の純減(医師、看護師等)は不可能であり、料金収入の増等でカバーすることとなる。事務職、給食部門等医療法にかかわらない部分については、すでに外部委託や純減等すでに対応済みである。 平成18年度から国公行(一)、医(一)、医(二)を導入し、枠外昇給を廃止するなど、国同様の給与構造改革を実施した。地域手当については、国の対象地域とはなっていないため支給していない。 清掃、給食調理分門等外部委託としている他、介護・看護助手業務についても嘱託採用としている。 定年退職の場合、退職予定特昇及び退職時特昇なし。勸奨退職の場合、退職予定特昇(10/1)4号は平成18年度限り廃止。退職時特昇4号は平成19年度限り廃止。 病院事業会計としての支出は、合併後福利厚生費なし。
2 物件費の削減、指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用等 ○ 維持管理費等の縮減その他経営効率化に向けた取組 ○ 指定管理者制度の活用等民間委託の推進やP F I の活用	課題④ 平成20年度に医療コスト削減の施策として材料費の見直しや委託料の見直しにより7,258千円の削減を計画。

IV 経営健全化に関する施策（つづき）

項 目	具 体 的 内 容
3 コスト等に見合った適正な料金水準への引上げ、売却可能資産の処分等による歳入の確保	
○ 料金水準が著しく低い団体にあつては、コスト等に見合った適正な料金水準への引き上げに向けた取組	課題① 料金収入の確保のため入院・外来単価の増を施策として、主に検査料収入の増、その他常勤医師の確保や新たな診療科の設置により増収を図る。医師の確保等不確定要素も多いため具体的には入院収益で前年比 ＋1% ＋2%、外来収益では ＋1% ＋2%増を見込む。また、健診業務の拡大によりその他医業収益について＋2%増を見込む。その他訪問看護ステーションを22年度に開設した分として年1,400万円ほどの増を見込んだ。
4 経営健全化や財務状況に関する情報公開の推進と行政評価の導入	
○ 経営健全化や財務状況に関する情報公開	広報により財政状況を公開及びホームページでの公開を準備中。また、集中改革プランによる「財政健全化計画」を平成18年11月に策定公開。その他、地方公共団体の財政健全化に関する法律に基づく4指標について、平成19年度より公開できるよう準備中。
○ 行政評価の導入	
5 その他	課題②医療制度改革により進められている療養病床の削減については、地域的事情や経営上の問題から今後も維持していく計画であり。今後の診療報酬改正についても、料金収入の増加策や経費削減により対応する計画である。 課題③整形外科・眼科常勤医の確保や泌尿器科の設置等を進め、外来患者数の確保につとめる。 課題⑤可能な限り既存機器を有効に使用するべくつとめており、今後更新しなくてはならない医療機器については病院事業債を充てることになるが、リースも検討し有効利用を図っていく。

注1 上記区分に応じ、「Ⅱ 財務状況の分析」の「経営課題」に掲げた各課題に対応する施策を具体的に記入すること。その際、どの課題に対応する施策が明らかとなるよう、Ⅱに付した課題番号を引用しつつ、記入すること。

2 上記に記入した各種施策のうち、当該取組の効果として改善額の算出が可能な項目については、「Ⅴ 繰上償還に伴う経営改革効果」の「年度別目標等」にその改善額を記入すること。
なお、当該改善額が対前年度との比較により算出できない項目（資産売却収入・工事コスト縮減など）については、当該改善額の算出方法も併せて上記各欄に記入すること。

3 必要に応じて行を追加して記入すること。

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果
1 主な課題と取組み及び目標

課 題	取 組 み 及 び 目 標
1 職員数の純減や人件費の総額の削減	医療法、医療制度等の最低限度基準数で配置しているため医師、看護職員、技術部門職員については減員は計画していない。しかしアウトソーシングに早くから取組を実施し清掃業務をはじめ、平成10年には医事会計部門の委託（事務部門）、平成12年に診療材料SPD管理委託（事務及び看護助手）、平成13年に給食部門全面委託（調理部門）、平成16年度に滅菌業務委託（看護師及び看護助手部門）等積極的にすすめてきました。平成18年度には検査技師が定年退職で1名減となり現行では補充しておらずパート0.5人に対応予定である。また、退職者補充の際に事務、看護師、看護助手等について嘱託職員採用としてを実施しているケースも多く18年度末において正職員74人に対し嘱託職員17人と全職員のうち約18.7%が嘱託職員である。
2 経営効率化や料金適正化による繰越欠損金の解消等	病床利用率向上の取組やアウトソーシングを積極的に進めてきたことにより、一般会計から一定水準の繰入はあるものの平成9年度より黒字計上となっている。平成16年度～平成17年度については、病院改築により建物取り壊しに伴う固定資産除却費、建設経費による消費税関係雑支出が多額となったため赤字決算となっているが内容的には黒字決算と考えており平成18年度決算でも黒字決算となった。繰越欠損金については病院建設着工前の平成16年度末で141,433千円であったが平成18年1月1日合併により繰越欠損金は合併処理によりゼロとなり、その後17年度の1月から3月の3ヶ月決算及び18年度決算でも黒字決算となったため18年度末で100,130千円の利益剰余金を計上している。今後は、現在までの取組に加え入院・外来単価のアップ（主に検査収入に対する取組）、ジェネリック薬品の採用による薬品費削減や他の材料費の削減、委託料の見直し等により安定した収支バランスを堅持していく計画です。
3 一般会計等からの基準外繰出しの解消等	平成18年1月1日合併により退職手当組合を脱退したことにより、準備資金不足から平成18年度退職手当金の一部を臨時的な措置として一般会計から繰入しています。その他は救急・高度医療など不採算部門に対する繰入、企業債の元利償還金に対する基準内繰入に留まっています。
4 その他	

注1 上記各項目には、Ⅱで採り上げた経営課題に対応する取組としてⅣに掲げた経営健全化に関する施策のうち、それぞれ各項目に該当するものについて、その対応関係が分かるように記入すること。
2 必要に応じて行を追加して記入すること。

2 年度別目標等 ※ 次頁以下（1）から（5）までの各事業別様式を参考に、以下の考え方に沿って策定すること。
（各事業共通留意事項）

1. 次頁以下の各事業別様式は、「年度別目標」を策定するに当たって参考となるよう例示的な様式を示したものであり、2に掲げた項目以外は必ずしも全ての項目に記入を要するものではなく、各団体の各事業の状況にあわせて記入可能な項目のみ記入し又は独自の取組に応じた項目を立てて記入することは差し支えないものであること。 2. 各事業別様式は参考例示ではあるが、各様式中の「目標又は実績」欄の項目のうち、職員数、行政管理経費（人件費、物件費、維持補修費等）に該当する項目並びに累積欠損金比率及び企業債現在高は、年度別目標策定に際して必須項目とされているので漏れがないよう留意すること。なお、これらの項目のうち、職員数、行政管理経費については、各団体(事業)の取組状況に応じて、適宜、細分化（例：職員数→職種別に区分、正職員と臨時職員とを分離計上等）することは差し支えないこと。 3. 「目標又は実績」欄の項目中、「職員数」については、前年度との比較によりその増減数を各年度の「増減数」欄に計上するとともに、計画期間中の「増減数」の合計は「計画合計」欄に計上し、計画前5年間の「増減数」の合計は「計画前5年間実績」欄に計上すること。 4. 「目標又は実績」欄の項目の見直し施策実施に係る「改善額」は、原則として、当該見直し施策実施年度の前年度との比較により算出し、その改善効果がその後も継続するものとして、その後の各年度の改善額を計上すること。 5. 4による「改善額」が対前年度との比較により算出できない項目、その改善効果が単年度に限られる項目（資産売却益、工事コスト縮減等）については、当該改善額のみ当該見直し施策の実施年度の「改善額」欄に計上すること。またその場合の改善額の算出方法について、Ⅳの当該施策に係る「具体的内容」欄に併せて記入すること。 6. 計画期間中に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画合計」欄に計上すること。また、計画前5年間に実施した見直し施策に係る「改善額」の合計については「計画前5年間実績」欄に計上すること。 7. 「改善額 合計」欄及び「計画前5年間改善額 合計」欄には、それぞれの期間に係る人件費（退職手当以外の職員給与費）その他改善額を計上することが可能なものの合計（「計画合計」及び「計画前5年間実績」それぞれの合計）を記入すること。その際、同一項目に係る内訳に相当するもの等を重複計上することのないよう留意すること。 8. 「(参考) 補償金免除額」欄に記入する「補償金免除額」とは、計画提出前の一定基準日の金利動向に応じて算出された予定額（補償金免除(見込)額）であり、Ⅰの「5 繰上償還希望額等」に記入した「旧資金運用部資金」の「繰上償還希望額」に対応する「補償金免除額」の「合計」欄の額を転記すること。 9. 以上の他、各事業別様式において、記入を求められている経営指標その他の項目等については各事業別様式の指示（留意事項）に従うこと。 10. 必要に応じて行を追加して記入すること。
--

V 繰上償還に伴う経営改革促進効果 (つづき)

2 年度別目標等

(4) 病院事業

●年度別目標

73

(単位:人、千円、%)

区分	目標又は実績	平成13年度 (計画前6年度) (決算)	平成14年度 (計画前5年度) (決算)	平成15年度 (計画前4年度) (決算)	平成16年度 (計画前3年度) (決算)	平成17年度 (計画前々年度) (決算)	平成18年度 (計画前年度) (決算見込)	計画前5年間 実績	平成19年度 (計画初年度) 目標	平成20年度 (計画第2年度) 目標	平成21年度 (計画第3年度) 目標	平成22年度 (計画第4年度) 目標	平成23年度 (計画第5年度) 目標	計画合計
職員数	医 師	職員数	7	7	7	7	7	7	6 -7	6 -7	6 -7	6 -7	6 -7	△ 1
		増減数		0	0	0	0	0	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	△ 1	
		改善額												
	看護部門職員	職員数	41	42	40	41	42	42	41 -43	41 -42	44 -43	47 -43	46 -43	4
		増減数		1	△ 2	1	1	0	△ 1	△ 1	0	3	△ 1	
		改善額												
	医療技術職員	職員数	10	10	11	11	11	11	11	11	11	11	10 -11	△ 1
		増減数		0	1	0	0	0	0	0	0	0	△ 1	△ 1
		改善額												
	その他の職員	職員数	13	11	12	9	13	13	13 -14	12 -14	14	13 -14	14	1
		増減数		△ 2	1	△ 3	4	0	0	△ 1	2	△ 1	1	
		改善額												
	看護助手	職員数	6	5	6	3	7	7	7 -8	6 -8	8	7	8	1
		増減数		△ 1	1	△ 3	4	0	0	△ 1	2	△ 1	1	
		改善額												
	事務職員	職員数	7	6	6	6	6	6	6	6	6	6	6	0
		増減数		△ 1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
		改善額												
収入確保	医業収益に対する職員給与費割合		66.3	66.9	70.3	69.0	71.7		69.9	67.3	71.5	66.7	74.6	
		改善額							68.4	68.3	68.2	68.2	68.2	
	入院・外来患者の確保							0						0
		改善額												
	入院患者数(人)		31,404	32,593	32,539	34,329	34,799		34,715	34,333	34,347	34,535	33,126	
		改善額							35081	34985	34985	34985	34985	
	外来患者数(人)		50,418	45,744	44,132	42,011	41,181		39,875	37,309	36,180	35,329	33,966	
		改善額							41181	41181	41181	41181	41181	
	患者一日一人当収入の増													0
		改善額												
	入院単価(円)		21,392	21,420	20,814	21,228	21,556		20,826	20,939	21,664	21,779	21,128	
		改善額							21427	21701	21918	22137	22358	
	外来単価(円)		4,362	4,573	4,828	4,711	4,781		5,027	5,168	5,094	5,221	5,082	
		改善額							4997	5047	5098	5149	5200	
費用削減	入院収益		666,688	671,797	698,147	677,269	728,483	750,152	722,959	718,902	744,095	752,122	699,889	
		改善額							751681	759198	766190	774458	772202	
		改善額		5,109	31,459	10,581	61,795	83,464	△ 27,193	△ 31,250	△ 6,057	19,707	△ 50,263	△ 112,793
	外来収益		278,725	219,914	209,191	213,053	197,914	196,891	200,443	192,805	184,291	184,465	167,781	
		改善額							205806	207858	209887	212036	214156	
		改善額		△ 58,811	△ 69,534	△ 65,672	△ 80,811	△ 81,834	3552	△ 4,086	△ 12,600	△ 12,426	△ 29,110	△ 54,670
		改善額							8998	10957	13046	15145	17265	65332
	その他		51,702	54,002	50,984	47,343	47,089	43,609						
		改善額												
	その他医業		51,702	54,002	50,984	47,343	47,089	43,609	49,489	45,688	48,041	44,365	39,242	
		改善額							44055	44936	45835	46752	47687	
		改善額		2,300	△ 718	△ 4,359	△ 4,613	△ 8,093	5880	2079	4432	756	△ 43,677	8780
		改善額							446	1327	2226	3143	4078	11220
		改善額												
費用削減	人件費の見直し		639,697	627,357	641,127	659,576	672,168	710,171	679,908	644,030	656,932	654,781	676,585	
		改善額							684853	690844	697769	704747	711794	
	うち退職手当以外		602,742	582,923	600,559	619,957	634,855	634,909	646,798	632,032	636,838	635,209	643,011	
		改善額							654853	660844	667769	674747	681794	
	うち正職員		528,890	500,995	494,284	491,434	508,458	522,167	516,549	502,288	535,953	539,489	539,291	
		改善額							538570	543497	549492	554931	560727	
	うち非常勤職員		△ 27,895	△ 34,606	△ 37,456	△ 20,432	△ 6,723	△ 127,112	5618	19879	△ 17,866	△ 17,322	△ 17,124	△ 22,735
		改善額							△ 14403	△ 21936	△ 22564	△ 22564	△ 38568	△ 136082
		改善額		73,852	81,928	106,275	128,523	126,397	130,249	129,744	100,885	95,720	103,720	
		改善額							116283	117347	118577	119816	121067	
	うち退職手当		8,076	32,423	54,671	52,545	38,890	186,605	△ 17,507	△ 17,002	11,857	17,022	9,022	3,392
		改善額							△ 3,541	△ 4,605	△ 5,835	△ 1,074	△ 8,325	△ 29,380
	その他		36,955	44,434	40,568	39,619	37,313	75,262	33,110	11,998	20,094	19,572	33,574	
		改善額							30,000	30,000	30,000	30,000	30,000	
費用削減	経費見直し(委託料)								275,992	296,862	282,392	279,305	269,387	
		改善額							291337	285535	286963	288398	289840	
		改善額							13,896	△ 6,974	7,496	10,583	20,501	45,502
		改善額							△ 1,449	4,353	2,925	1,490	48	7,367
	材料費の見直し								131,012	141,642	130,605	137,082	138,889	
		改善額							130571	127,715	128354	128996	129641	
		改善額							△ 1,090	△ 11,720	△ 683	△ 7,160	△ 8,967	△ 29,620
		改善額							△ 648	2,207	1,568	926	281	4,333
		改善額							144,980	155,220	151,787	142,223	130,498	
		改善額							140766	157820	158609	159402	160199	
		改善額							14,986	4,746	8,179	17,743	29,468	75,122
		改善額							△ 890	2,146	1,357	564	△ 233	3,034
		改善額												
		改善額												
費用削減	累積欠損金比率		15.4	13.2	15.1									
		増減		△ 0.7	△ 2.2	1.9								
	企業債現在高		500,746	489,468	647,352	955,476	929,326		916,164	907,761	908,522	875,095	819,906	
		増減							917264	917360	903639	870793	870793	
費用削減									△ 13,162	△ 8,403	761	△ 33,427	△ 55,189	
									△ 12,062	86	△ 706	△ 13,015	△ 32,846	
費用削減	計画前5年間改善額 合計							△ 120,244						△ 132,524
														2,026
費用削減	改善額 合計													109

- (注) 1. 職員数「その他職員」欄については、必要に応じて事務職員、給食職員など内訳を記入すること。
2. 費用削減「その他」欄には、必要に応じて見直した経費等(材料費、薬剤費、委託費等)の内訳を記入すること。
3. 会計規模により必要に応じて単位を百万円から千円に変更することも可とするが、「改善額合計」を算出する際の単位誤り、誤計上(重複計上等)がないよう留意すること。

(4) 病院事業（つづき）

●各種経営比率

区分	目標又は実績		平成14年度 （計画前5年度） （決算）	平成15年度 （計画前4年度） （決算）	平成16年度 （計画前3年度） （決算）	平成17年度 （計画前々年度） （決算）	平成18年度 （計画前年度） （決算見込）	平成19年度 （計画初年度） 目標	平成20年度 （計画第2年度） 目標	平成21年度 （計画第3年度） 目標	平成22年度 （計画第4年度） 目標	平成23年度 （計画第5年度） 目標	類似規模 全国平均 （平成17年度病院）
経営指標	経常収支比率		101.4	102.7	98.8	90.1	100.6	100.3 101.3	99.0 102.3	96.8 102.5	97.8 102.8	99.6 99.6	103.1
	医業収支比率		95.8	96.1	92.9	86.3	92.7	95.1 95.8	94.7 96.8	91.9 97.0	96.9 97.3	88.5 99.5	92.2
	職員給与費率		66.3	66.9	70.3	69.0	71.7	69.9 68.4	67.3 68.3	71.5 68.2	66.7 68.2	74.6 65.5	56.9
	薬品費率		9.1	8.4	7.9	7.7	8.1	6.9 8.1	7.3 8.0	6.5 7.9	5.9 7.9	5.3 5.6	17.6
	材料費率		16.3	16.0	15.4	15.3	16.1	14.9 16.1	16.2 15.6	15.9 15.5	14.5 15.4	14.4 13.9	23.3
病床	病床利用率	一般	89.4	88.9	88.4	92.4	95.0	94.8 95.0	95.5 96.7	94.3 96.7	94.5 96.7	89.0 95.1	74.4
		療養	83.1	91.5	92.6	99.1	98.3	97.4 98.3	94.3 97.0	95.9 97.0	96.8 97.0	94.1 97.0	85.0
		結核											
		精神											
		感染症											
		計	86.9	90.0	90.0	95.0	96.3	95.8 96.3	95.0 96.8	95.1 96.8	95.6 96.8	91.4 96.0	76.1

(注)1. 複数の病院を有する事業にあっては、病院ごとに作成すること。
2. 「病床利用率」欄には、稼働病床が許可病床と異なる場合における稼働病床利用率を上限（ ）書きすること。
3. 「類似規模」欄には、「地方公営企業年鑑」における経営規模別（黒字病院）の数値を記入すること。

●再編・ネットワーク化について

※ 二次医療圏における「再編計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

具体的な方向性、スケジュール等は未定であるが、平成20年度中に県が主体になって進める予定である。
また、藤岡市には一部事務組合である公立藤岡総合病院があり、ここを基幹病院として市立病院である当院が後方支援病院として位置づけられるので、再編・ネットワーク化については、近隣市町村の動向をみながら今後協議していく見込みである。

●経営形態の見直し(民間的経営手法の導入)について

※ 「新経営形態への移行計画の概要・実施スケジュール」又は少なくとも「検討体制・実施スケジュール、検討の方向性、結論を取りまとめる時期」を具体的に記載すること。

自治体病院協議会の経営合理化例として全通、独立行政法人化等が紹介されている。一般会計からの繰入金も年々圧縮しており、近年の医療制度改正の状況を見れば従来の形態での自治体病院経営は困難であることに間違いはない。近い将来、経営形態の見直しが必要と考えているが比較的経営も安定している現在、それらの方向性やスケジュールについて検討されていない。医療制度改正の行方によっては、大きく経営方針を変えざるを得ないことも考慮されシュミレーション等検討が必要と考えている。